

## 福山市公平委員会障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況(2021年度(令和3年度)分)

### 〔目標〕

目標	実績
障がい者雇用の推進に関する理解を促進します。	福山市が福山市公平委員会も含め、職員の採用等を行っている。市役所全体で障がい者の活躍推進に向けた取組を推進するため、他の任命権者と互いに連携して取組を進めている。

### 〔取組内容〕

取組内容	取組実績
<p>1 推進体制の整備</p> <p>障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、速やかに選任を行うこととし、当該選任をしようとする者が資格要件を満たさない場合は、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させます。</p>	障害者職業生活相談員の選任義務は生じていないため、特段の取組を行っていない。
<p>2 職務の選定・マッチング等</p> <p>身体障がい等により従来 of 業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定、マッチング等について検討します。</p>	身体障がい等により従来 of 業務遂行が困難となった事案は生じていない。
<p>3 職場環境の整備</p> <p>障がいのある職員に対して、面談等により必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じます。</p> <p>措置を講じるに当たっては、当該職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施します。</p>	特段の措置を講じる事案は生じていない。